

2 用地部門

2 用地部門

目 次

2-1	通 則	61
2-2	資料調査	61
2-3	境界確認	63
2-4	境界測量	65
2-5	面積計算	67
2-6	用地実測図等の作成	68
2-7	用地調査書の作成	69
2-8	国公有地の測量調査	69
2-9	立木調査	69
2-10	成 果 等	69

2 用地部門

2-1 通 則

2-1-1 目 的

用地測量は、公共測量を行う測量計画機関が、測量法（昭和24年法律第188号以下「法」という。）第33条第1項に定めるところにより国土交通大臣の承認を受けた作業規程により行うこととなるが、この用地部門の仕様書（以下「仕様書」という。）は、用地測量の実施に当たって必要となる細目を定めることを目的とする。

2-1-2 適用範囲

この仕様書は、北海道建設部の所掌する公共事業の施行のために必要となる土地等の取得又は使用（以下「用地取得」という。）に係る必要な資料作成及び図面作成の業務（以下「用地測量」という。）を委託する場合に適用する。

なお、別途示された特記仕様書は、この仕様書に優先する。

2-1-3 施行上の義務及び心得

受託者は、用地測量の実施に当たって、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 自ら行わなければならない関係官公庁への届出等の手続きを迅速に処理しなければならない。
- (2) 用地測量で知り得た権利者の事情及び成果品の内容を他に漏らしてはならない。
- (3) 用地測量が権利者の財産に関するものであり、補償の基礎となることを理解し、正確かつ良心的に行うことはもとより、権利者に不信の念を抱かせる言動を慎まなければならない。
- (4) 権利者から要望、陳情等があった場合には、その意向を充分把握した上で、速やかに業務担当員に報告し指示を受けなければならない。

2-2 資料調査

2-2-1 資料図の調査

1. 資料図の調査に当たっては、位置図、工事平面図に基づき、工事用地に関係すると思われる土地及び隣接地を含めて、管轄する関係官公署において調査するものとする。
2. 資料図は転写して、各資料図には様式第2-1号の各事項を書き入れなければならない。

2-2-2 公図等の転写

1. 受託者は、測量区域内の土地を管轄する法務局若しくは地方法務局又はその支局若しくは出張所（以下、「管轄登記所」という。）において、当該土地に関する地図〔不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条第1項又は同条第4項の規定により管轄登記所に備える地図又は地図に準ずる図面をいう。（以下同じ。）〕を転写し様式第2-1号の各事項を書き入れなければならない。

なお、転写した地図に着色するときは、地図の着色に従うものとする。

2. 資料図及び公図等の転写に当たっては、測量成果等も併せて調査するものとする。

なお、関連する測量成果等は境界点成果対比表（様式第2-2号）に転記するものとする。

2-2-3 公図等転写連続図の作成

受託者は、2-2-1 資料図の調査、2-2-2 公図等の転写、2-2-4 土地の登記記録等の調査及び中間報告 の調査が完了したときは、転写地図各葉を複写して連続させた公図等転写連続図を作成し、その連続図に地番・地目・地積・土地所有者名及び工事計画平面図等に基づき用地取得地又は使用地（以下「取得地等」という。）の予定線を記入するとともに、管轄登記所名及び転写年月日の記載並びに転写を行った者の記名押印を行うものとする。

2-2-4 土地の登記記録等の調査及び中間報告

1. 受託者は、測量区域内の土地について、管轄登記所の土地の登記記録又は登記事項証明書等により次の各号に掲げる事項の調査を行うものとする。

(1) 不動産番号、土地の所在及び地番並びに当該地番に係る最終支号

(2) 地目及び地積

(3) 所有権に関する登記名義人の住所及び氏名（法人にあつては所在地及び名称。以下同じ。）

(4) 共有地については、共有者の持分

(5) 所有権以外の権利の登記があるときは、権利登記名義人の住所、氏名、名称、権利の種類及び内容並びに権利の始期及び存続期間

(6) 仮登記等があるときは、その内容

(7) その他必要と認められる事項

2. 取得地等に該当する地番については、登記事項証明書（全部）の交付を受けるものとする。

3. 土地の登記記録等の調査は、表題部及び甲乙区欄から土地調査表（様式第2-3号）に転写し、その時点で写しを中間提出し、その後、後続の作業をすすめるものとする。

4. 国公有地については、当該財産を管理する官公署において所管・所属等を調査するものとする。

2-2-5 建物の登記記録の調査

受託者は、測量区域内に存する建物については、管轄登記所の建物の登記記録又は登記事項証明書等により次の各号に掲げる調査を行い、建物の登記記録等調査表に記載するものとする。

- (1) 不動産番号、建物の所在地、家屋番号、種類、構造及び床面積
- (2) 所有権に関する登記名義人の住所及び氏名
- (3) 共有建物については、共用者の持分
- (4) 所有権以外の権利の登記があるときは、権利登記名義人の住所及び氏名、権利の種類及び内容並びに権利の始期及び存続期間
- (5) 仮登記等があるときは、その内容
- (6) その他必要と認められる事項

2-2-6 調査書の作成

受託者は、2-2-4 土地の登記記録等の調査及び中間報告 の調査が完了したときは、調査事項を土地調査表（様式第2-3号）に所定の事項を記載しなければならない。

なお、各調査表の編纂は町名及び字ごとの地番順に行うものとする。

2-3 境界確認

2-3-1 立会い確認

1. 受託者は、測量区域内の土地の所有権、借地権、地上権等で2-3-2 境界立会い画地及び範囲 の画地の境界点の確認を行うために立会いが必要と認められる権利者一覧表（様式第2-4号）を2-2-1 資料図の調査、2-2-2 公図等の転写、2-2-4 土地の登記記録等の調査及び中間報告 の調査結果を基に作成しなければならない。
2. 受託者は、前項権利者一覧表の作成が完了したときは、業務担当員と立会い日時、実際の作業手順等について協議し、その指示によって権利者に対する立会い通知等の準備を行わなければならない。

2-3-2 境界立会い画地及び範囲

受託者は、測量区域内における次の各号の画地の境界が確認できる範囲の立会いを行わなければならない。

- (1) 1筆を範囲とする画地
- (2) 1筆の土地であっても、所有権以外の権利が設定されている場合は、その権利ごとの画地
- (3) 1筆の土地であっても、その一部が異なった現況地目となっている場合は現況の地目ごとの画地

この場合の現況地目は、不動産登記事務取扱手続準則に定める地目の区分によるものとする。

2-3-3 境界立会い及び署名押印

1. 受託者は、2-3-2 境界立会い画地及び範囲 の境界立会いの範囲について、各境界点に関する権利者に立会いを求め、次の各号の手順によって境界点の確認を行わなければならない。
 - (1) 当該境界点又は権利の及ぶ範囲に対する当事者間の争いの有無
 - (2) 境界標識が設置されている境界点についての当事者間の合意形成の有無
 - (3) 境界点が表示されていないため、各権利者が保有する図面等によって、現地に境界点の表示等の作業が必要と認められる場合には、これらの作業を行うものとする。この場合の作業に当たっては、いずれの側にも片寄ることなく中立の立場で行うものとする。
 - (4) 前号の作業によって表示した境界点に関連する権利者の同意が得られたときは、木杭（プラスチック杭を含む。）又は金属鋲等容易に移動できない標識を設置するものとする。
 - (5) 前各号で確認した境界点について、原則として、赤色のペイントを着色するものとする。ただし、境界石標等が埋設されていて、その必要がないものはこの限りでない。
2. 受託者は、前項各号により確認された事項については、転写連続図（写し）の該当する箇所にその旨を記入するものとする。
3. 受託者は、境界を確認又は境界測量及び用地実測図の成果に基づき仮杭を設置したときは、地権者又は関係人の立会いの上、土地境界確認書（様式第2-21号）に署名押印を求めるものとする。この場合、転写連続図等と矛盾が生じたときは、土地境界確認協議書（様式第2-22号）に署名押印を求めなければならない。
4. 受託者は、第1項及び第3項の業務において、次の各号に該当する状態が生じたときは、その事由等を整理し業務担当員に報告し、その後の処置について指示を受けなければならない。
 - (1) 関連する権利者の一部が立会いを拒否したもの
 - (2) 関連する権利者の同意が得られないもの
 - (3) 必要な境界点を確認するために測量区域以外の境界立会い又は測量を権利者から要求されたとき。
5. 受託者は、第1項の立会いで更正の登記を必要とする土地については、関連する土地の所有者等に立会いを求め、筆界及び更正内容の確認を行うものとし、その同意を得たときは、土地境界確認書（様式第2-21号）に署名押印を求めるものとする。
6. 基準点・I・P及び役杭等についてはその有無・破損の状況を把握して業務担当員に報告し、後続作業の指示を受けるものとする。

2-3-4 復元測量

公的図面及び数値（地籍図・確定測量図・地積測量図等）に基づき、変換等の作業を行い、土地の筆界点を現地に特定するものとする。

2-3-5 公共用地境界確定協議

1. 受託者は、測量区域内に国有財産法（昭和22年法律第73号）で規定された土地が存するときは、該当する国有財産の管理者（以下「公共物管理者等」という。）と公共用地境界確定（境界確認を含む）の方法について、業務担当員の指示に基づき打合せを行うものとする。
2. 受託者は、前項の打合せの結果を業務担当員に報告し、その指示に基づき公共用地境界確定のための手続き又は用地測量等に必要となる資料の収集及び作成を行うものとする。
3. 受託者は、第1項の打合せの結果、2-2-3 公図等転写連続図の作成により作成した転写連続図その他資料を基に用地測量を行うことによって、公共物管理者等が公共用地境界の確定と見なすとした場合には、これに必要な作業を行うものとする。この場合に公共用地に隣接する土地の所有者から2-3-3 境界立会い及び署名押印 第5項に準じた同意を得るものとする。
4. 受託者は、前項の境界確定作業が完了したときは、速やかに公共用地境界確定のために必要な図面等の作成を行うものとする。

2-4 境界測量

2-4-1 用地測量の基準点測量

1. 基準点測量は、「規程」第2編第2章基準点測量の規定を適用する。
2. 受託者は、用地測量に使用する基準点について当該公共事業に係る基準点測量が完了しているときは、別途業務担当員が指示する基準点測量の成果（基準点網図、測点座標値等）を基に検測して使用しなければならない。
3. 受託者は、前項の基準点測量の成果を検測した結果、滅失、位置移転、毀損等が生じているときは業務担当員と協議しなければならない。
4. 受託者は、第2項の基準点測量が実施されていないものについては、基準点の設置、座標値の設定方法等について業務担当員と協議し、その指示を受けなければならない。

2-4-2 補助基準点の設置

1. 受託者は、2-3-3 境界立会い及び署名押印 で確認した公共用地、民々の境界点を観測するために必要となる補助基準点を設置できるものとする。この場合の設置方法は、作業規程第604条によるものとする。
2. 市街地等であって全ての境界点を観測するための補足多角点設置が困難なときは突出支点を設置できるものとする。

2-4-3 用地幅杭設置測量

1. 受託者は、用地取得に係る用地の範囲を示すために所定の位置に用地幅杭を設置するものとする。
2. 用地幅杭の設置位置は設計図書によるものとするが、これによりがたい状況を把握した場合は、設置位置について業務担当員と協議するものとする。

3. 中間杭の設置は用地幅杭の相互視通が不可能な場合に行うものとする。建物その他の物件等が支障となり、測設不可能なときは、当該物件の至近境界線上に測設し、その支障となっている状況を明らかにした上で、業務担当員に報告するものとする。
4. 用地幅杭の形状・寸法・材質・色等は、9 測量標 の定めによるものとする。
5. 設置方法は、「規程」第565条によるものとする。

2-4-4 用地幅杭点間測量

1. 受託者は、2-4-3 用地幅杭設置測量 が終了したときは、用地幅杭点間距離を全辺について現地で測定するものとする。
2. 測定方法は、「規程」第566条によるものとする。

2-4-5 境界測量

1. 2-3-3 境界立会い及び署名押印 で確認した各境界点の測量を行うときは、基準点からの放射法によるものとする。
2. 観測及び測定の方法は、「規程」第604条によるものとする。
3. 境界測量は直接関係する土地の1筆を測量調査の単位とし、必要によっては隣接地・接続関係地及び直接関係する土地を含む1団の土地も併せて総合的に測量調査するものとする。
4. 単位地内の諸官公署が設置した基準となる点及び地籍図根点等は、必ず測定するものとする。

2-4-6 用地境界仮杭設置

1. 受託者は、境界測量等の作業が完了し用地取得の対象となる範囲が確定したときは、測量の成果等に基づき用地境界仮杭の設置を次の各号により行わなければならない。
 - (1) 仮杭の設置は、取得又は使用しようとする土地と筆界との切合点に測設するものとする。
 - (2) 原則として、関連する権利者の立会の上行う。
 - (3) 用地境界仮杭の形状・寸法・材質・色等は、9 測量標 の定めによるものとする。
 - (4) 設置方法は、「規程」第606条によるものとする。
2. 受託者は、前項の用地境界仮杭が建物等で支障となって、設置が困難なときには、その事由等を整理し業務担当員に報告しなければならない。ただし、関連する権利者が用地境界仮杭の設置を強く要求するときは用地境界仮杭の控杭を設置するものとする。この場合に、用地境界仮杭との関係に関連する権利者に充分理解させた上で用地境界仮杭との関係図を作成するものとする。

2-4-7 用地境界杭設置

1. 受託者は、2-4-3 用地幅杭設置測量 により設置した用地幅杭と同一の点に用地境界杭を設置換えするものとする。
2. 用地境界杭の形状・寸法・材質・色等は、9 測量標 の定めに基づき事業種別に従い埋設するものとする。なお、表示内容については事業種別毎に次のとおりとする。

- (1) 道路事業 区域界 北海道
- (2) 河川事業 区域界 国土交通省（道）
- (3) 指定事業 指定界 北海道 又は 国土交通省（道）*

※業務担当員の指示によるものとする。

3. 用地境界杭の設置方法は、次の各号によるものとし、設置後自然の移動、埋没、他人による引き抜き等を生じないように十分に固定するものとする。

- (1) 設置箇所が砂地、湿地等の軟弱地盤又は凍害のおそれのある箇所にあつては、基礎をコンクリートで固定するものとする。
- (2) 地上に露出することが障害となる箇所の場合は、その全体を埋設し、支障とならない箇所に見出標杭を設ける。

2-4-8 境界点間測量

1. 受託者は、2-4-5 境界測量、2-4-6 用地境界仮杭設置、2-4-7 用地境界杭設置 が終了したときは、隣接する境界点間の距離を測定して精度を確認するものとする。
2. 測定方法は、「規程」第609条によるものとする。

2-4-9 用地現況測量

1. 用地現況測量は土地の地形・地目並びに物件の位置及び種別等を調査するものとする。また、調査の範囲は原則として潰れ地外縁から外側へ50m以上とする。
2. 用地現況測量の方法は、トランシットを用いる支距法、細部測量又は数値地形測量とし、支障物件の測定は水平投影面とする。
3. 受託者は、測量区域内に建物及び工作物が存するときは、位置及び種別等を調査し、支障物件調書（様式第2-12号）を作成するものとする。
4. 用地取得の対象地及び用地取得の予定線に接近している物件がある場合は、予定線からの位置付けを明確にし、支障物件詳細図（様式2-13号）を作成するものとする。
5. 現況地目の区分は、不動産登記事務取扱手続準則によるものとする。

2-5 面積計算

2-5-1 面積計算の範囲

面積計算の範囲は、2-3-2 境界立会い画地及び範囲 に定める画地を単位とし、次の各号によって行うものとする。

- (1) 画地の全てが用地取得の対象となる計画幅員線（以下「用地取得線」という。）の内に存するときは、その画地面積。
- (2) 画地が用地取得線の内外に存するときは、用地取得の対象となる土地面積。
- (3) 前各号の他用地取得の対象となる土地以外の土地（残地等）は、業務担当員の指示による。

2-5-2 面積計算の方法

面積計算は、原則として、座標法によるものとする。

2-5-3 計算数値の取扱

計算数値の取扱は、座標法による場合の計算の表示単位と桁数については、以下のとおりとする。

(1) 座標法による場合

(ア) 長さ	m単位	小数点以下3けた
(イ) 面積	m ² 単位	小数点以下6けた

2-5-4 現況地目別求積の計算

現況地目別求積の方法は、1筆毎・地目別を原則として上級地目から順次求積するものとし、当該最下位地目は潰地面積から差引くものとし表示単位及び桁数は小数点以下2桁とし、以下切捨てるものとする。

2-6 用地実測図等の作成

2-6-1 用地実測図等の作成

1. 受託者は、境界測量等の成果に基づき、用地実測図原図、用地平面図及び登記資料図面を作成するものとする。
2. 各図の品質及び規格は下記のとおりとする。
 - (1) 用地実測図原図
図面規格（様式第2-16号）によるものとする。
 - (2) 用地平面図
図面規格（様式第2-16号）によるものとする。
 - (3) 登記資料図面
図面規格（様式第2-23号）によるものとする。
3. 縮尺は、原則として1/500又は1/1,000とする。（市街地は1/500、市街地以外は1/1,000）ただし、特別な場合は業務担当員と協議し承認を得た上で適宜その縮尺とすることができるものとする。
4. 用地実測図原図、用地平面図の記載事項は別表2-1によるものとする。
5. 現況の表示方法は、別表2-3によるほか、「規程」付録7公共測量標準図式によるものとする。

2-6-2 登記資料図面等の作成

1. 登記資料図面等は用地実測図原図に基づき、不動産登記規則及び不動産登記事務取扱手続準則の規定を参考にして作成するものとする。
2. 地図訂正及び地積更正を必要とする土地については、訂正・更正の参考となる登記資料図面を作成し当該土地及び隣接土地所有者の同意を様式第2-22号により受領するものとする。

2-7 用地調査書の作成

受託者は、2-2 資料調査 から 2-6 用地実測図等の作成 までに定める業務の成果品により用地調査書（様式2-19号）を作成しなければならない。集計は所有者ごとに、地番別・地目別に区分し、地番別の小計を求め所有者ごとに合計を求めるものとする。

2-8 国公有地の測量調査

1. 国有林野地内の測量調査については、林野庁測定規定、国有林野測定業務審査基準及び、「道路の建設管理に伴う国有林野の使用に関する覚書」によらなければならない。
2. 北海道有林野地内の測量調査については北海道有林野測定要領によるものとする。
3. 前2項に規定するもの以外の国公有地については、当該国公有地を管理する官公署の定めによるものとする。

2-9 立木調査

北海道建設部が施行する公共事業に必要な土地等の取得又は使用に伴い、国公有地に立ち入って立竹木の調査をおこなうときは、当該財産を管理する官公署の手続きによるものとする。

2-10 成果等

提出すべき成果品等は、別表2-2によるものとする。

別表一 覧 表

別表 No.	名 称	備 考	頁
2-1	図面記載事項		70
2-2	成果品及び測量記録		71
2-3	地目別色別凡例		73
2-4	記号凡例		75

別表 2 - 1

図面記載事項

番号	記載事項	用地実測図 原 図	用地 平面図	様式番号
1	図郭線（79cm×114cm）、座標図郭線は各2cmとする。	○	○	2-16
2	起点、終点、中心点、中心線及び100m毎の追加距離	○	○	
3	用地境界線、用地境界幅杭番号、中心線からの幅距離及び追加距離	○	○	
4	筆界線、地番、所有者名及び所管所属名	○	○	
5	用地境界仮杭の記号及び番号	○	○	
6	既設境界杭、筆界点の記号及び番号	○	○	
7	基準点（図根点）の記号及び番号	○	○	
8	行政区画名、字名及び区画線	○	○	
9	地形、地物、地目界及び地目記号		○	
10	電柱、地下埋設物並びに見出し杭等の記号及び番号		○	
11	図面の表示（タイトルボックス）	○	○	2-17
12	求積根拠線及び関連数値	○		
13	方位	○	○	
14	位置図	○	○	
15	基準点等網図	○	○	2-5
16	曲線表	○	○	2-18
17	用地幅杭成果表	○	○	2-8
18	既設境界杭成果表	○	○	2-9
19	用地境界仮杭成果表	○	○	2-10
20	筆界点成果表	○	○	2-11
21	基準点成果表	○	○	2-6
22	用地求積表	○		2-14
23	現況地目別求積表		○	2-15
24	拡大図及び一般図（所在図）	○		
25	地図地積更正の図面及び算式	○		
26	図面接合線	○	○	

別表 2 - 2

①成果品及び測量記録（国有林等を除く）

	名 称	単 位	数 量	規 格 寸 法	備 考
成 果 品	用地実測図原図	枚			1/500~1/2,500 規格寸法はA0版を標準とする
	用地平面図	〃			
	登記資料図面	式		様式第2-23号	登記資料調書を含む (様式第2-24号)
	用地調査書	冊		様式第2-19号	
	土地境界確認書	〃		様式第2-21号	取得、使用、隣接地に対する立会い
	土地境界確認協議書	〃		様式第2-22号	隣接地に対する同意(地図地積更正)
	登記事項証明書(全部)	〃			
	用地平面地目別色分図	枚			
	支障物件調書	冊		様式第2-12号	
	支障物件詳細図	〃		様式第2-13号	
その他					
測 量 記 録	基準点測量簿	冊			
	測量成果計算簿	〃			
	土地調査表	〃		様式第2-3号	
	資料図	〃			
	転写連続図	枚			
	写真帳	冊			
	その他				

別表 2 - 2

②成果品及び測量記録（国有林等）

	名 称	単 位	数 量	規 格 寸 法	備 考
成 果 品	用地実測図原図	枚			1/1,000~1/2,500 規格寸法はA0版を標準とする
	用地平面図	〃			
	位置図	〃		1/50,000	国有林野管内図による
	実測図	〃		1/5,000	国有林野基本図による
	用地調査書	冊		様式第2-19号	
	登記資料図面	式		様式第2-23号	登記資料調書を含む (様式2-24号)
	その他				
測 量 記 録	基準点測量簿	冊			
	境界測量簿 測量手簿 座標及び 高低計算簿 面積計算簿	等	〃		林野庁測定規程等による
	写真帳	〃			
	その他				

別表 2 - 3

① 地目別色別凡例

○	色 別	地 目
○	紫 色	国有地・公有地
○	赤 色	宅 地
○	黄 緑 色	原 野
○	藍 色	田
○	茶 色	道 成
○	黄 色	普 通 畑
○	緑 色 斜 線	人 口 林
○	青 色	川 成
○	橙 色	採 草 地
○	隣 接 地 の 色 で か こ む	雑 種 地
○	黄 色 斜 線	温 床 畑
○	黄 色	果 樹 畑
○	緑 色	自 然 林

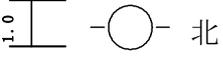
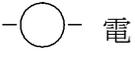
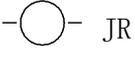
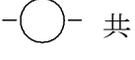
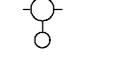
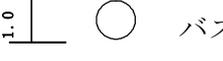
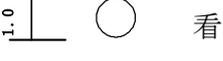
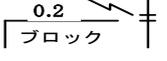
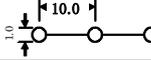
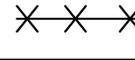
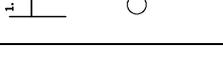
② 地目の区分について

- (1) 海産物を乾燥する場所の区域内に永久的設備と認められる建物があるときは、その敷地の区域に属する部分だけを宅地とする。
- (2) 耕作地の区域内にある農具小屋等の敷地はその建物が永久的設備と認められるものに限り宅地とする。
- (3) 建物の利用を主とする建物敷地以外の部分が建物に附随する庭園に過ぎないと認められるときは、その部分を1団として宅地とする。
- (4) 建物の防風のため竹林を植栽した土地は宅地とする。
- (5) ガスタンク敷地・石油タンク敷地は宅地とする。
- (6) 工場又は営業場に接続する物干場又はさらし場は宅地とする。
- (7) 牧畜のために使用する建物の敷地・牧草栽培及び林地等で牧場地域内にあるべきものは全て牧場とする。
- (8) ゴルフ場・運動場・野球場・テニスコート・プール等のように1部に建物がある場合でも建物敷地以外の土地利用を主とし、建物はその附随物にすぎないと認められるときは、その全部を1団として雑種地とする。ただし、道路・溝渠その他により建物敷地として判別区分されている状況にあるものはこれを区分として宅地とする。
- (9) 高圧線の下で他の目的に使用することができない区域は雑種地とする。
- (10) 坑口・やぐら敷地は雑種地とする。
- (11) 陶器カマドの設けられた土地は雑種地とする。
- (12) 木場（木ぼり）の区域内の土地は、建物がない限り雑種地とする。
- (13) 地目の認定に当たっては、土地の現況又は利用目的に重点を置き、部分的に僅少の差異がある場合においても土地全体としての状況を観察して地目を定める。

別表 2 - 4

記 号 凡 例

単位：mm

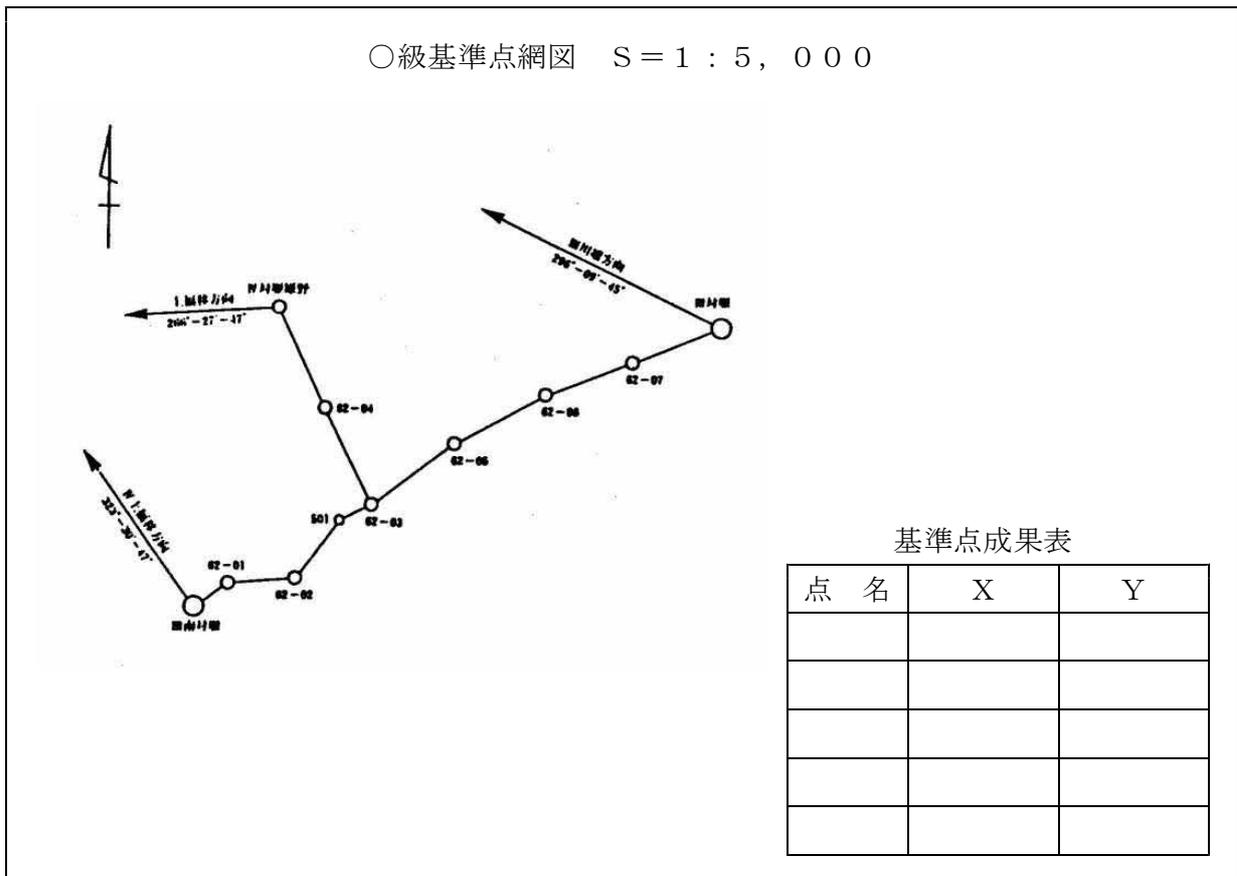
記 号	名 称	表示方法	摘 要
 北	北 電 柱	記・文	電柱番号・記号を記載
	電 話 柱	〃 〃	〃
	J R 柱	〃 〃	〃
	共 架 柱	〃 〃	〃
	支柱のある場合	〃 〃	〃
	支線のある場合	〃 〃	〃
	水 閘	〃 〃	
	バ ス 停	〃 〃	
	看 板	〃 〃	近くに三角看板等が多数ある場合は看()と表示し()内は数を記入
	塀	〃 〃	ブロック、石、コンクリート、レンガ板塀等、文字を記入
	牧 柵	〃	
	有 刺 鉄 線 柵	〃	
	新設・既設境界石標	〃	
	与点とした境界石標	〃	
	新設・既設 木 杭	〃	
	与点とした 木 杭	〃	
	新設・既設 塩化ビニール杭	〃	
	与点とした 塩化ビニール杭	〃	
	切 合 木 杭	〃	
	釘	〃	
	金 属 標	〃	
	多 角 点	〃	

様式一覧表

様式 No.	名 称	備 考	頁
第2-1号	地図及び資料図の転写		76
第2-2号	境界点成果対比表		77
第2-3号	土地調査表	土地登記事項証明書写	78
第2-4号	権利者一覧表		79
第2-5号	基準点網図		80
第2-6号	基準点成果表		80
第2-7号	用地幅杭の表示	幅・追加距離等	81
第2-8号	用地幅杭成果表		82
第2-9号	既設境界杭成果表		82
第2-10号	用地境界仮杭成果表		83
第2-11号	筆界点成果表		83
第2-12号	支障物件調書		84
第2-13号	支障物件詳細図		86
第2-14号	用地求積表		87
第2-15号	現況地目別求積表		87
第2-16号	図面規格		88
第2-17号	図面の表示(タイトルボックス)		89
第2-18号	曲線表		90
第2-19号	用地調査書		91
第2-20号	立会申込書		93
第2-21号	土地境界確認書	取得・使用・隣接地に対する立会い	94
第2-22号	土地境界確認協議書	隣接地に対する同意(地図地積更正)	95

地図及び資料図の転写

資料図 No.			
字名地番			
縮 尺		保管場所	
作 図 の 年 月 日 明. 大. 昭. 平. 令 年 月 日	図 面 の 名 称		
作 成 者 住 所 氏 名			
転 写 者			
転写年月日	令和 年 月 日 転写		



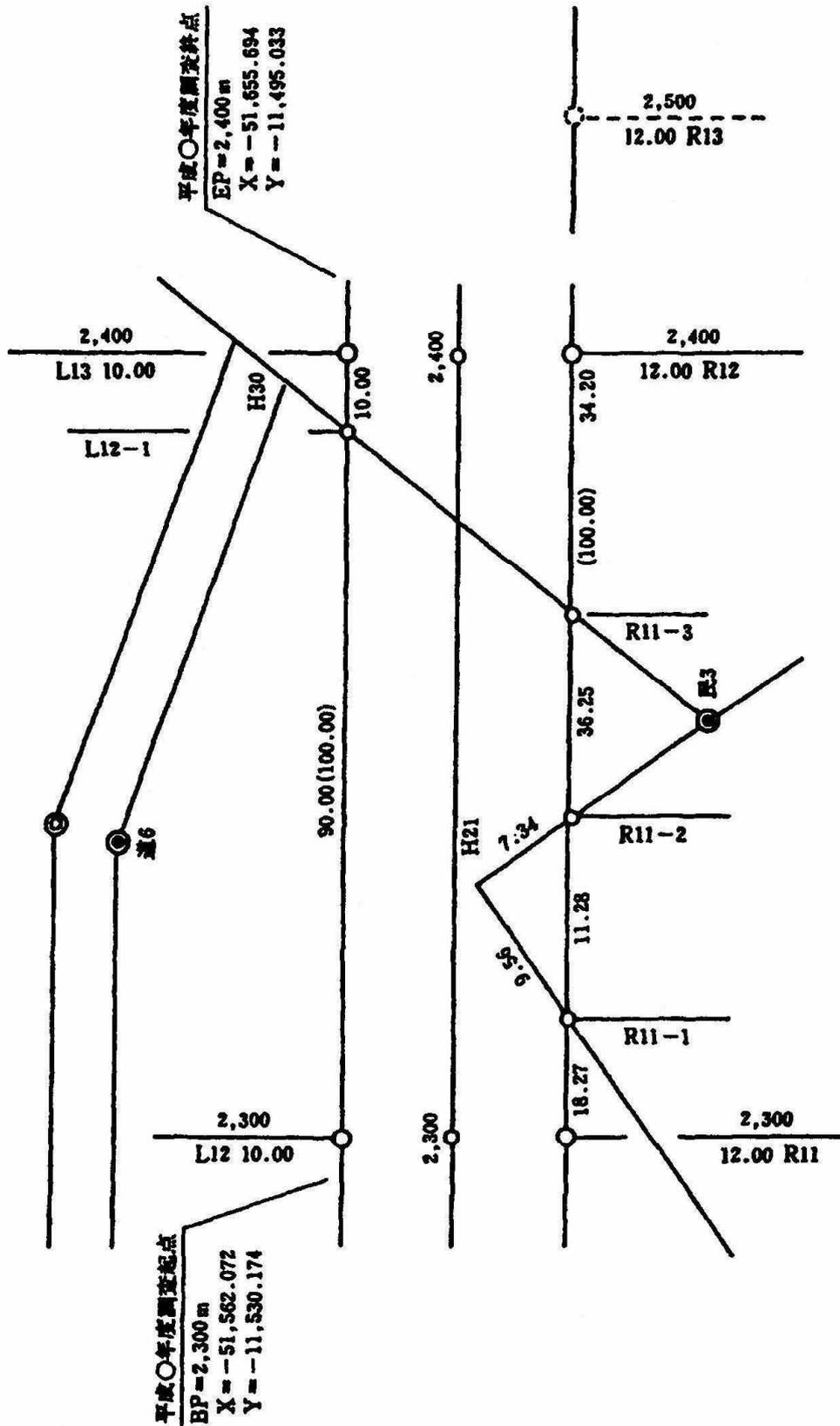
- ※ 基準点網図は原則として 3 級基準点以上の網図とする。
- ※ 1 / 5, 000 を標準とするが、図面余白状態等によっては縮尺を変更してもよい。

○ 級 基 準 点 成 果 表

点 名	X	Y	摘 要

用地幅杭の表示

現地不入りの時は、点線で表示、引照杭等の位置関係等は拡大図として表示する。



様式第2-8号

用地幅杭成果表

記号番号	X	Y	摘要

(注) 記号番号は、R・Lにとられない。

様式第2-9号

既設境界杭成果表

記号番号	X	Y	摘要
			民
			道
			河川

(注) 摘要欄に境界杭の種別を記入する。

様式第2-10号

用地境界仮杭成果表

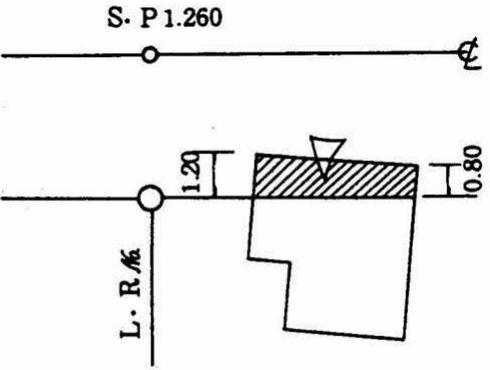
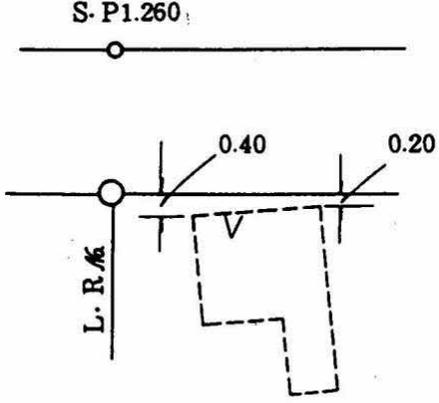
記号番号	X	Y	摘要

様式第2-11号

筆界点成果表

記号番号	X	Y	摘要

支障物件詳細図

番 号		所 有 者	
<p>(支障になる場合)</p> 		<p>(境界線と僅少な場合)</p> 	
<p>(写 真 貼 付)</p> <p>(注) 1. 写真は正面及び側方より (用地界との関係が分かるように) 撮影すること。 2. 測定は水平投影面とし、出入口を明示する。 3. 建物所有者と使用者が異なる場合、備考欄に記入する。 4. 僅少範囲は1.00m位とする。</p>			

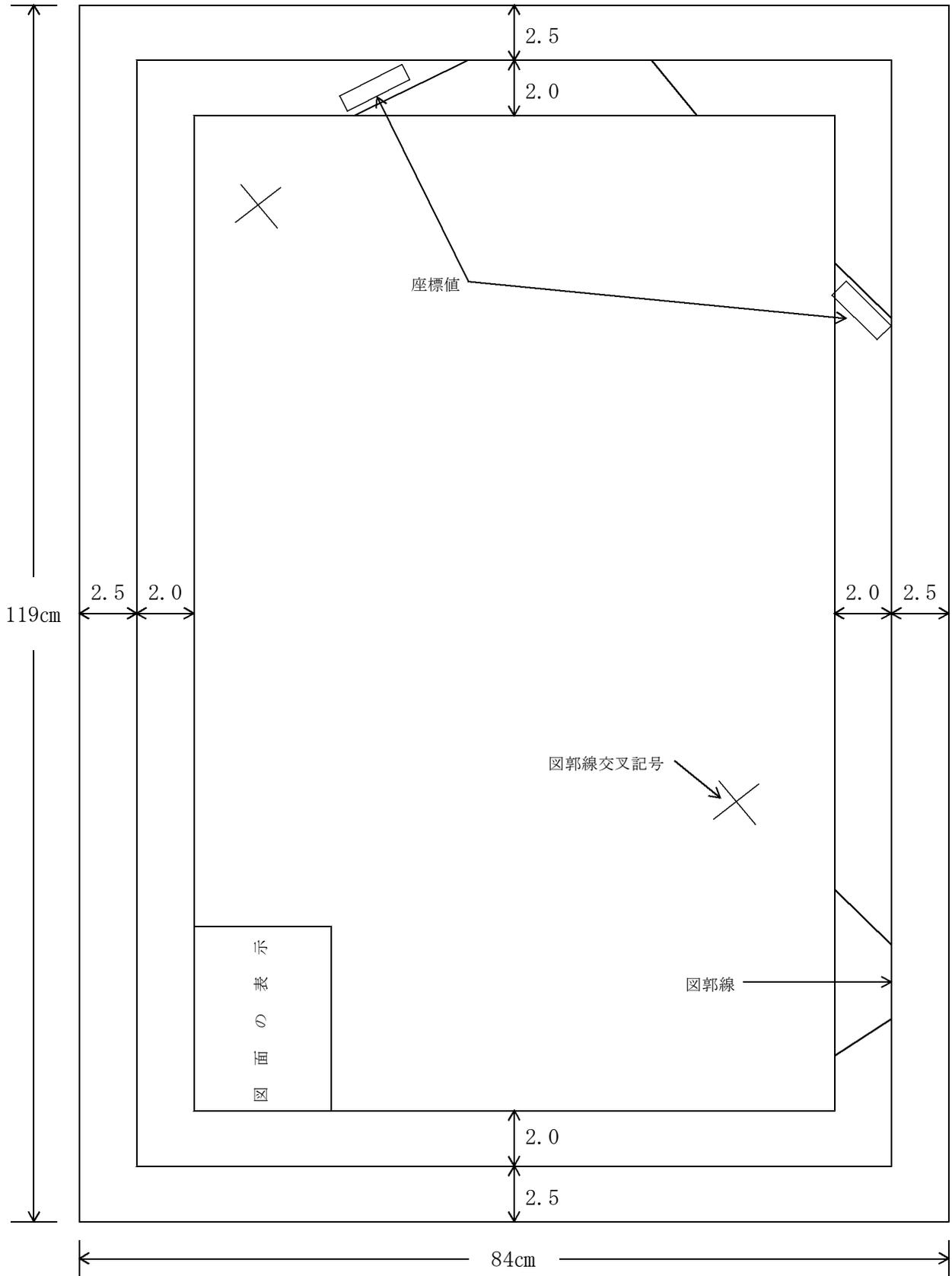
様式第2-14号

用 地 求 積 表							
土地 の 所在	公 簿			符 号	算 式	所 有 者	備 考
	地 番	地目	地 積				
○ ○ 郡 ○ ○ 町 字 ○ ○	385-5	田	297.497 ^{m²}	①	$297,497.421 - 128.5965 = 297,368.8245$ ^{m²}	○○ ○○	
				②	$41.82 \times 6.15 \div 2 = 128.5965$ ^{m²}		
	352-1	田	492 ^{m²} (406)	①	$492.13501 - 37.653 = 454.4820$ ^{m²}	○○ ○○	地積訂正
				②	$16.30 \times 4.62 \div 2 = 37.653$ ^{m²}		
河川敷地				(倍積法による)	1.698 ^{m²}	○○○省 (○○○町)	○○河川

様式第2-15号

現 況 地 目 別 求 積 表 (プラニメーターによる)									
土地 の 所在	公 簿			潰地地積	現況 地目	符 号	算式	所 有 者	備 考
	地 番	地目	地 積						
○ ○ 郡 ○ ○ 町 字 ○ ○	385-5	田	297.497 ^{m²}	128.5965 ^{m²}	田	①	$= 5.00$ ^{m²}	○○ ○○	
					原野	②	$= 17.00$		
					水路成	③	$128.5965 - 22.0 = 106.5965$		

図面規格



図面の表示
(タイトルボックス)

道路

	年 度		令和 年度 (〇〇〇〇年度)	
	路 線 名			
	工 事 名			
	図 面 名			
	縮 尺		図 面 番 号	葉 の 内 号
	測 量 年 月			
	測 量 者 名			
	北 海 道 〇 〇 建 設 管 理 部			

河川・砂防等

	年 度		令和 年度 (〇〇〇〇年度)	
	河 川 名		水系 川	
	工 事 名		縮 尺	葉 の 内 号
	図 面 名		縮 尺	葉 の 内 号
	図 面 番 号		種 別 番 号	葉 の 内 号
	測 量 年 月		全 葉 の 内 号	
	測 量 者 名		全 葉 の 内 号	
	北 海 道 〇 〇 建 設 管 理 部			

- (注) 1. 年度欄・工事名欄及び図面番号欄のうち総番号については指示のない場合は記入しない。
2. 全体計画作成業務においては、工事名を計画名とする。

曲 線 表

クロソイド曲線

I P No.	12 (R)
I A	67-20-10
R	100
A	60
L	36
τ	10-18-48
T k	12.04
T L	24.04
D	84.94
α	46-42-35
L. C L	81.52
L. T L	43.18
S L	8.92
D i s	424.09
B T C	10,787.96
B C	10,823.96
E C	10,905.48
E T C	10,941.48
X	+54,418.18
Y	- 4,556.78

単 曲 線

I P No.	7 (L)
I A	86-27-40
R	150
T L	141.01
C L	226.33
S L	55.81
B C	8,058.04
E C	8,285.39
D	331.42
X	-69,846.65
Y	- 6,274.81

※ 曲線数が多い場合は横書きの一覧表でも良い。(内容は縦書きと同じ)

用地調査書
私有地
公有地
別に作成のこと

2-1

工事名	道道〇〇線凍雪害防止工事		用地調査測量						工事										
	土地の所在		測量業者名	調査員	完了年月日	延長	積地総面積	延長	着工年月日	竣工年月日	備考								
	〇〇郡〇〇町大字〇〇		株式会社 〇〇〇〇	〇〇〇〇	H 〇〇〇〇	km L=〇.〇	4801.10㎡												
図面番号	公簿上			所有権以外の権利		積地		取得状況				備考							
	字	地番	地目	住所	氏名	権利の内容	住所	氏名	新地番	現況地目	地積		区分	単価	金額	契約年月日	登記年月日	支払年月日	
1-1	〇〇	100	畑	〇〇郡〇〇町 字〇〇〇番地	〇〇〇〇	抵当権 昭和〇〇年〇月〇日 第〇〇〇〇号	〇〇市〇条 〇丁目〇番地	〇〇銀行 〇〇支店	100	原野	1,000.50							全地積地	
						(関係者毎に集計を取ること) →			合計		1,000.50								[関係者から1個所しか、積地のない場合、計を省略すること。]
1-1	〇〇	125	原野	〇〇郡〇〇町 字〇〇〇番地	△△△				125	畑	1,000.40								分裂地
										原野	999.60								
									小計		2,000.00								
									125	畑	1,000.50								
										川成	499.50								
									小計		1,500.00								
									計		3,500.00								
1-2	〇〇	126	宅地	〇〇郡〇〇町 字〇〇〇番地	△△△				126	宅地	300.60								地図地積更生
									計		300.60								
									合計		3,800.60								

訂正前を()書きとすること。

令和 年（〇〇〇〇年） 月 日

様

会社名

立 会 申 込 書

〇〇建設管理部より受託した〇〇〇〇〇〇用地調査測量業務を実施中ですが、工事に関する貴所有地につきまして、立会い確認をいただくため、担当者を下記のとおりお伺いさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 立会対象地の所在及び地番
- 2 立会予定年月日及び時刻
- 3 立会担当者

連絡先

(注) 隣接地等に対する立会申込書の場合は、文中「工事に関する貴所有地」を「工事に関する土地と貴所有地との境界」と読み替えて使用する。

土 地 境 界 確 認 書						
<p style="text-align: center;">が施行する 工事に係る、下記</p> <p>記載の土地と 取得しようとする土地の境界について、現地立会いの結果、添付図面のとおり相違ないことを確認致しました。</p>						
所在地						
公 簿	立 会 人					
地 番	所有者住所・氏名	住 所・氏 名	印	年月日	所 有 者 との関係	摘 要

測量実施会社名
住 所
管 理 技 術 者

(注) 管理部門測量で、この様式を使用する場合（工事を伴わない場合）は、文中「……が施行する……工事に係る、」を「〇〇〇〇測量調査業務委託において、」等と読み替えて使用する。また、石標埋設のみの業務の場合は、「取得・使用しようとする土地」を「北海道（管理）の土地」等と読み替えて使用する。

土地境界確認協議書				
<p>下記に所在する私（甲）の土地と隣接者（乙）の所有（管理）する土地との現地における境界については、添付図面のとおり相違ないことを双方確認致しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>（甲）立会対象地</p>				
土地所在				
公 簿			土地所有者住所・氏名 ㊦	年 月 日
地 番	地 目	地 積		
（乙）隣接土地				
土 地 所 在	地 番	隣接土地所有者住所・氏名 ㊦		年 月 日

測量実施会社名
住 所
管理技術者

登記資料図面		地番							
		土地の所在							
作成者	北海道〇〇総合振興局 〇〇建設管理部用地管理室用地課 主幹 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 (年 月 日作成)						縮尺	1/	
							縮尺	1/	
							申請人		
							縮尺	1/	

登記資料調査					土地			
<p style="text-align: center;">以下のとおり調査をしたので、その結果を報告します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>担当者 北海道〇〇総合振興局 〇〇建設管理部用地管理室用地課 主幹 〇〇 〇〇 〇〇</p>								
01 登記の目的								
申請番号	事件名							
	<input type="checkbox"/> 表題	<input type="checkbox"/> 分筆	<input type="checkbox"/> 合筆	<input type="checkbox"/> 所在	<input type="checkbox"/> 地目	<input type="checkbox"/> 地積	<input type="checkbox"/> 地図訂正	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更正
	<input type="checkbox"/> 地積測量図訂正	<input type="checkbox"/> 土地所在図訂正	<input type="checkbox"/> その他()					
	<input type="checkbox"/> 表題	<input type="checkbox"/> 分筆	<input type="checkbox"/> 合筆	<input type="checkbox"/> 所在	<input type="checkbox"/> 地目	<input type="checkbox"/> 地積	<input type="checkbox"/> 地図訂正	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更正
	<input type="checkbox"/> 地積測量図訂正	<input type="checkbox"/> 土地所在図訂正	<input type="checkbox"/> その他()					
02 調査した土地 (表題登記以外は、申請前の状況を記載すること。)								
申請番号	所在	地番	地目	地積 ㎡	第三者の権利の有無	利用状況	地積測量図の有無	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
03 所有権登記名義人等								
地番	所有権登記名義人 (口立会人)							
	住所 (登記記録と異なる場合)							
	氏名							
	本人確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 面識有り <input type="checkbox"/> その他()						
	持分	<input type="checkbox"/> 単有 <input type="checkbox"/> 共有(持分)						
	連絡先(電話番号等)							
	立会人							
	住所							
	氏名							
	本人確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 面識有り <input type="checkbox"/> その他()						
	所有権登記名義人との関係	<input type="checkbox"/> 親族() <input type="checkbox"/> 管理者() <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> その他()						
	連絡先(電話番号等)							
	立会・確認状況等	平成 年 月 日 立会・確認						
04 登記原因及びその日付								
申請番号	地番	原因日付	原因	登記原因及びその日付の具体的判断理由				

05 調査資料・証言・事実等		
資料等区分	資料等番号	資料等名
登記所資料		<input type="checkbox"/> 土地登記記録
		<input type="checkbox"/> 土地閉鎖登記記録・閉鎖登記簿
		<input type="checkbox"/> 建物登記記録
		<input type="checkbox"/> 建物閉鎖登記記録・閉鎖登記簿
		<input type="checkbox"/> 地図（ ）
		<input type="checkbox"/> 地図に準ずる図面（ ）
		<input type="checkbox"/> 閉鎖地図及び閉鎖地図に準ずる図面
		<input type="checkbox"/> 地積測量図・土地所在図
		<input type="checkbox"/> 筆界特定関係資料等
		<input type="checkbox"/> 旧土地台帳
		<input type="checkbox"/> 旧土地台帳附属地図（和紙公図）
		<input type="checkbox"/> 基準点成果
		<input type="checkbox"/> その他（ ）
		<input type="checkbox"/> その他（ ）
官公署等資料		<input type="checkbox"/> 台帳申告書写し
		<input type="checkbox"/> 地籍図等
		<input type="checkbox"/> 国土調査等関係資料
		<input type="checkbox"/> 道路台帳
		<input type="checkbox"/> 道路台帳附属地図
		<input type="checkbox"/> 道路境界確定図等
		<input type="checkbox"/> 法定外公共物確定協議書等
		<input type="checkbox"/> 公共用地払下げ図面等
		<input type="checkbox"/> 河川法の適用河川境界承認図等
		<input type="checkbox"/> 換地確定図
		<input type="checkbox"/> 戦災復興区画整理図
		<input type="checkbox"/> 空中写真
		<input type="checkbox"/> 農業委員会の許可書等
		<input type="checkbox"/> 基準点成果
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
その他の事実等		<input type="checkbox"/> 地形地物：段差・石垣・のり地・崖・沢・道路・水路・尾根・谷・その他
		<input type="checkbox"/> 工作物：境界標識・土留め・ブロック塀・コンクリート擁壁・その他
		<input type="checkbox"/> 筆界確認書，立会証明書等
		<input type="checkbox"/> 売渡図面
		<input type="checkbox"/> 承諾書
		<input type="checkbox"/> 証言（証言者 ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
原 結 果 確 認		
06 資料・証言・事実等の分析		
資料等番号	地番	分析手法，分析結果その他必要な事項
		作成年月日 昭和○年○月○日
		求積方法 <input type="checkbox"/> 座標法 <input type="checkbox"/> 三斜法 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		作成年月日 昭和○年○月○日
		求積方法 <input type="checkbox"/> 座標法 <input type="checkbox"/> 三斜法 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		証言者

07 現地の状況		□別紙のとおり				
点名	境界標	確認の状況				
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既存 <input type="checkbox"/> 復元 <input type="checkbox"/> 入替え					
遠景	撮影年月日 備考	近景	撮影年月日 備考			
点名	境界標	確認の状況				
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 既存 <input type="checkbox"/> 復元 <input type="checkbox"/> 入替え					
08 地域区分・精度区分						
地域区分	<input type="checkbox"/> 市街地地域 (甲2まで)	<input type="checkbox"/> 村落・農耕地域 (乙1まで)	<input type="checkbox"/> 山林・原野地域 (乙3まで)			
地図等の精度区分	<input type="checkbox"/> 甲1 <input type="checkbox"/> 甲2 <input type="checkbox"/> 甲3 <input type="checkbox"/> 乙1 <input type="checkbox"/> 乙2 <input type="checkbox"/> 乙3 <input type="checkbox"/> なし					
09 筆界位置の計測						
基準点測量等						
測地系	<input type="checkbox"/> 世界測地系 <input type="checkbox"/> 変換パラメータ() <input type="checkbox"/> 任意座標()					
使用機器	<input type="checkbox"/> TS <input type="checkbox"/> GNSS <input type="checkbox"/> その他()					
観測方法	<input type="checkbox"/> 放射 <input type="checkbox"/> 結合 <input type="checkbox"/> 閉合 <input type="checkbox"/> 交会 <input type="checkbox"/> 単回 <input type="checkbox"/> 対回 <input type="checkbox"/> 平均 <input type="checkbox"/> その他()					
	<input type="checkbox"/> スタティック <input type="checkbox"/> 短縮スタティック <input type="checkbox"/> RTK <input type="checkbox"/> ネットワーク型RTK <input type="checkbox"/> その他()					
観測日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
使用した基本三角点等	点 名	等級・種別	標 識			
補助基準点	点 名	名称・種別	標 識			
恒久的地物	点 名	名称・種別	地物の名称			
遠景	撮影年月日 備考	近景	撮影年月日 備考			
基本三角点等に基づく測量ができない理由						
一筆地測量						
使用機器	<input type="checkbox"/> TS <input type="checkbox"/> GNSS <input type="checkbox"/> その他()					
観測日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
求積・誤差の許容限度の検証	地 番	登記地積 m ²	実測面積 m ²	較 差 m ²	公 差	地積更正の要否
						<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否

10 補足・特記事項	
(※各欄における記録事項を補足すべき事項等を記録する。)	
11 画像情報	
□別紙のとおり	
撮影年月日 備 考	撮影年月日 備 考
12 調査図 (現地案内図等)	
□別紙のとおり	
調査図番号 ()	タイトル